

令和2年度秋田県職員採用試験の日程等について(予定)

秋田県人事委員会事務局
令和2年7月22日現在

◎令和2年度の変更点

- ・大学卒業程度試験について、「動物・食品衛生」「司書」「保健師(警察)」「職務経験者採用(土木)」区分を新設する。
- ・警察官A、女性警察官A採用試験を、年2回実施する。
- ・警察官A、女性警察官A採用試験について、語学の資格を有する者に得点を加点する。

◎試験日程

試験の種類	採用予定人員 公表日	受験案内配布 開始日	受付期間	第1次試験日	第1次試験 合格発表日	第2次試験日	最終合格発表日	備考
大学卒業程度 (職務経験者採用を含む)	4月22日(水)	5月12日(火)	5月12日(火) ∟ 5月29日(金)	6月28日(日)	7月3日(金)	7月14日(火)又は15日(水)のうち 指定する日時及び 8月5日(水)～8月10日(月)のうち 指定する日時	8月下旬	
短大卒業程度 高校卒業程度 (職務経験者採用を含む)	4月22日(水)	7月22日(水)	7月22日(水) ∟ 8月21日(金)	9月27日(日)	10月上旬	10月14日(水) 及び 11月上旬	11月中旬	
警察官A 女性警察官A (第1回)	4月22日(水)	5月12日(火)	5月12日(火) ∟ 6月5日(金)	7月11日(土) 7月12日(日)	7月22日(水)	8月3日(月)又は4日(火)のうち 指定する日時及び 8月24日(月)～8月27日(木)のうち 指定する日時	9月上旬	
警察官A 女性警察官A (第2回)	4月22日(水)	7月22日(水)	7月22日(水) ∟ 8月21日(金)	9月19日(土) 9月20日(日)	10月上旬	10月19日(月) 及び 11月中旬	12月上旬	
警察官B 女性警察官B	4月22日(水)	7月22日(水)	7月22日(水) ∟ 8月21日(金)	9月19日(土) 9月20日(日)	10月上旬	10月20日(火)又は21日(水) 及び 11月中旬	12月上旬	

◎受験資格

試験の種類	年 齢	学 歴 な ど
大学卒業程度	ア 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 イ 平成11年4月2日以降に生まれた者	<学歴>制限なし ただし、「イ」については大卒、又は令和3年3月31日までに大卒見込の者 <その他>資格免許職は、必要な免許を取得又は取得見込みであること。
大学卒業程度 (職務経験者採用)	昭和36年4月2日以降に生まれた者	<学歴>制限なし <その他>①民間企業等における職務経験年数が5年以上である者 ②国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の職務経験年数が5年以上である者(臨時職員、 非常勤職員及び任期付職員を除く。)
大学卒業程度 (職務経験者採用(土木))	昭和36年4月2日以降に生まれた者	<学歴>制限なし <その他>①民間企業等における土木関係の設計、施工監理の職務経験年数が5年以上である者(受験申込期日において秋 田県内に本社がある民間企業に在職する者を除く。) ②国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の土木関係の設計、施工監理の職務経験年数 が5年以上である者(臨時職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。)
短大卒業程度	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者	<学歴>大卒、又は令和3年3月31日までに大卒見込の者は受験できない。
高校卒業程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者	<学歴>大卒、短大卒、高専卒、又はこれらを令和3年3月31日までに卒業見込の者は受験できない。
高校卒業程度 (職務経験者採用(土木))	昭和36年4月2日以降に生まれた者	<学歴>制限なし <その他>①民間企業等における土木関係の設計、施工監理の職務経験年数が7年以上である者(受験申込期日において秋 田県内に本社がある民間企業に在職する者を除く。) ②国家公務員又は地方公務員(秋田県外の地方公共団体に限る。)の土木関係の設計、施工監理の職務経験年数 が7年以上である者(臨時職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。)
警察官A(第1回、第2回)	昭和60年4月2日以降に生まれた男性	<学歴>大卒、又は令和3年3月31日までに大卒見込の者
女性警察官A(第1回、第2回)	昭和60年4月2日以降に生まれた女性	<学歴>大卒、又は令和3年3月31日までに大卒見込の者
警察官B	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた男性	<学歴>警察官A以外の者
女性警察官B	昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた女性	<学歴>女性警察官A以外の者

※記載内容は予定のため、今後、変更する場合があります。

※試験の日時及び場所、試験の種目及び方法などの詳細については、必ず受験案内を確認してください。